

一次エネルギー消費量算定プログラムの解説（住宅編）の修正

p.2-56 「2. [太陽熱給湯] の入力」について、以下のように修正します。

修正前	修正後												
<p>p.2-56 当該住宅に、太陽熱給湯設備を設置する場合に評価します。</p> <p style="text-align: center;">表 2-4.8 太陽熱給湯設備の種類</p> <table border="1" data-bbox="241 715 1084 1114"> <thead> <tr> <th>種類（選択肢）</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽熱温水器 （太陽熱給湯 1）</td> <td>太陽熱を利用して給湯する装置のうち、JIS A4111 に規定される集熱部と貯湯部との間の熱輸送に自然循環作用を利用する自然循環形温水器と、集熱部と貯湯部とが一体となったくみ置形温水器（参考図参照）。</td> </tr> <tr> <td>ソーラーシステム （太陽熱給湯 2）</td> <td>太陽熱を利用して給湯する装置のうち、JIS A4112 に規定される集熱媒体を強制循環する太陽集熱器と、JIS A4113 に規定される蓄熱媒体により熱エネルギーを顕熱として貯蔵する太陽蓄熱槽を組み合わせた機器の総称（参考図参照）。</td> </tr> </tbody> </table>	種類（選択肢）	条件	太陽熱温水器 （太陽熱給湯 1）	太陽熱を利用して給湯する装置のうち、JIS A4111 に規定される集熱部と貯湯部との間の熱輸送に自然循環作用を利用する自然循環形温水器と、集熱部と貯湯部とが一体となったくみ置形温水器（参考図参照）。	ソーラーシステム （太陽熱給湯 2）	太陽熱を利用して給湯する装置のうち、JIS A4112 に規定される集熱媒体を強制循環する太陽集熱器と、JIS A4113 に規定される蓄熱媒体により熱エネルギーを顕熱として貯蔵する太陽蓄熱槽を組み合わせた機器の総称（参考図参照）。	<p>p.2-56 当該住宅に、太陽熱給湯設備を設置する場合に評価します。</p> <p style="text-align: center;">表 2-4.8 太陽熱給湯設備の種類</p> <table border="1" data-bbox="1128 715 1971 1289"> <thead> <tr> <th>種類（選択肢）</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽熱温水器 （太陽熱給湯 1）</td> <td>太陽熱を利用して給湯する装置のうち、JIS A4111 に規定される集熱部と貯湯部との間の熱輸送に自然循環作用を利用する自然循環形温水器と、集熱部と貯湯部とが一体となったくみ置形温水器（参考図参照）。<u>ただし、JIS A4111「太陽熱温水器」に規定される集熱性能に適合している製品を対象とする。</u></td> </tr> <tr> <td>ソーラーシステム （太陽熱給湯 2）</td> <td>太陽熱を利用して給湯する装置のうち、JIS A4112 に規定される集熱媒体を強制循環する太陽集熱器と、JIS A4113 に規定される蓄熱媒体により熱エネルギーを顕熱として貯蔵する太陽蓄熱槽を組み合わせた機器の総称（参考図参照）。<u>ただし、JIS A4112「太陽熱集熱器」に規定される集熱性能に適合している製品でかつ液体集熱式集熱器のみを対象とする。</u></td> </tr> </tbody> </table>	種類（選択肢）	条件	太陽熱温水器 （太陽熱給湯 1）	太陽熱を利用して給湯する装置のうち、JIS A4111 に規定される集熱部と貯湯部との間の熱輸送に自然循環作用を利用する自然循環形温水器と、集熱部と貯湯部とが一体となったくみ置形温水器（参考図参照）。 <u>ただし、JIS A4111「太陽熱温水器」に規定される集熱性能に適合している製品を対象とする。</u>	ソーラーシステム （太陽熱給湯 2）	太陽熱を利用して給湯する装置のうち、JIS A4112 に規定される集熱媒体を強制循環する太陽集熱器と、JIS A4113 に規定される蓄熱媒体により熱エネルギーを顕熱として貯蔵する太陽蓄熱槽を組み合わせた機器の総称（参考図参照）。 <u>ただし、JIS A4112「太陽熱集熱器」に規定される集熱性能に適合している製品でかつ液体集熱式集熱器のみを対象とする。</u>
種類（選択肢）	条件												
太陽熱温水器 （太陽熱給湯 1）	太陽熱を利用して給湯する装置のうち、JIS A4111 に規定される集熱部と貯湯部との間の熱輸送に自然循環作用を利用する自然循環形温水器と、集熱部と貯湯部とが一体となったくみ置形温水器（参考図参照）。												
ソーラーシステム （太陽熱給湯 2）	太陽熱を利用して給湯する装置のうち、JIS A4112 に規定される集熱媒体を強制循環する太陽集熱器と、JIS A4113 に規定される蓄熱媒体により熱エネルギーを顕熱として貯蔵する太陽蓄熱槽を組み合わせた機器の総称（参考図参照）。												
種類（選択肢）	条件												
太陽熱温水器 （太陽熱給湯 1）	太陽熱を利用して給湯する装置のうち、JIS A4111 に規定される集熱部と貯湯部との間の熱輸送に自然循環作用を利用する自然循環形温水器と、集熱部と貯湯部とが一体となったくみ置形温水器（参考図参照）。 <u>ただし、JIS A4111「太陽熱温水器」に規定される集熱性能に適合している製品を対象とする。</u>												
ソーラーシステム （太陽熱給湯 2）	太陽熱を利用して給湯する装置のうち、JIS A4112 に規定される集熱媒体を強制循環する太陽集熱器と、JIS A4113 に規定される蓄熱媒体により熱エネルギーを顕熱として貯蔵する太陽蓄熱槽を組み合わせた機器の総称（参考図参照）。 <u>ただし、JIS A4112「太陽熱集熱器」に規定される集熱性能に適合している製品でかつ液体集熱式集熱器のみを対象とする。</u>												

p.2-57

2.2.1. 「集熱総面積」

太陽熱温水器で用いる太陽熱集熱部の集熱総面積であり、JIS A4111に規定される集熱部総面積または集熱貯湯部総面積の値である。

p.2-57

2.2.1. 「集熱総面積」

太陽熱温水器で用いる太陽熱集熱部の集熱総面積であり、自然循環形温水器の場合は JIS A4111 に規定される集熱部総面積、くみ置形温水器の場合は JIS A4111 に規定される集熱貯湯部総面積の値である。

【修正の主旨】

集熱量を評価するには、集熱総面積に加え集熱性能を勘案する必要がある。修正前の評価方法では集熱総面積のみ評価することとなっていたがこれを改め、新たに集熱性能を勘案することとし、JIS A4111「太陽熱温水器」あるいはJIS A4112「太陽熱集熱器」で定める下限値を評価の条件とすることとした。